

3サンハイツせけんばな紙

第 11 号

令和 4 年 10 月 1 日

編集責任者
田島康弘 (3-101)
作成責任者
渡邊芳憲 (9-503)
編集委員
小松清明 (10-501)



ニワゼキショウ(庭石菖)
草刈り前の6月頃、団地内の各地にみられました。花の色は白と赤紫があるときとされていますが、団地内にも両方の色の花がありました(この写真は白)。なお、青色の花も見つけましたが、これはオオニワゼキショウ(アイイロニワゼキショウとの説もある)という別の種類のようです(色以外はほとんど同じに見えますが)。
原産地は北米で、明治期に渡来した帰化植物です。水辺に生えている菖蒲科のセキショウに植物全体の形が似ているので、この名前が付けられました。花言葉は花が群生するところから「繁栄」、「豊かな感情」とされています。

団地内の野草
田島康弘 (3101)

10月行事予定

コロナ状況次第では中止もありえます 事前に確認を

- 8日(土) ・鴨池小学校 土曜授業
・鴨池中学校
・第7回カモスク講座 「かけっこ教室」
鴨池小学校の運動会直前のかけっこ教室、鴨池中学校陸上部が指導
場所時間 鴨池中学校校庭 14:00~15:00 参加費 無料 定員 20名
申込締切 10月5日(水)
- 9日(日) ・火災予防運動の日(毎月9日)
・第45回太陽の子幼稚園運動会
- 11日(火) ・鴨池中学校修学旅行(~13日)
- 14日(金) ・合同リサイクル活動
主催 鴨池小学校・鴨池校区コミュニティ協議会
場所時間 鴨池小学校正門・東門 7:30~8:00
収集対象 廃食用油、キッチン金具、古本、制服、ベルマーク、インクカートリッジ
- 16日(日) ・第5回ダレデューモ・マナヴェール
テーマ 「郡元分遣隊真砂分団による講話、AED訓練」
場所時間 鴨池小学校体育館 10:00~12:00 参加費 無料
- 20日(木) ・第6回プティエコール
テーマ 「こえ de あそぼう!」
講師 FMぎんがパーソナリティ 綺音(あやね)さん
場所時間 鴨池校区公民館2階 10:00~12:00
参加費 無料 定員 15人 申込締切 10月18日(木)
持参品 筆記用具、飲み物(必要に応じて)、読みたい本・文章(短め)、好きな曲(1曲)
- 23日(日) ・鴨池小学校運動会
- 30日(日) ・カモイクフェスタ 「秋のスポーツ交流会」 小雨開催、荒天時室内競技
場所時間: 鴨池小学校グラウンド(校庭)、体育館 8:30~12:00

※ お申し込み・お問合せ先
鴨池校区コミュニティ協議会事務局 ☎099-285-1522 (月・水・金 9:00~12:00, 祝日休み)

2022年8月、一番心に残ったことを記しておきたい。

それは8月9日、長崎市長田口富久氏が平和式典で行った平和宣言である。彼は1956年の第1回原水爆禁止世界大会に参加した渡辺千恵子さんの発言に言及し、「魂の叫びが聞こえますか」と呼びかけた。

被爆者の渡辺さんは半身不随で、お母さんに抱きかかえられて会場に入った。一斉にフラッシュがたかれたが、会場から「やめろ！見世物じゃないぞ！」という声が発せられた。しかし、壇上に上がった渡辺さんは「どうぞ私を写してください。そして世界の人々に知らせてください。二度と私を作らないでください」と話した。

この渡辺さんの発言に込められている「魂の叫び」が聞こえますか、と田口市長は問いかけたのである。筆者は渡辺千恵子さんにお会いしている。1964年第10回原水爆禁止世界大会で、人に抱きかかえられながら、参加者の一人一人に握手をして回っていた。彼女は確か京都だったと思う。彼女と握手したときのことは今でも覚えている。

原水爆をなくす運動で一番大事なことは、被爆者の声を聞くことだということ、今回ほどはつきりと認識したことは今までなかった。ここが出发点であり、そうすれば核兵器に依存すること、核抑止論などは吹っ飛んでしまうであろう。核が存在すれば、これが使われる可能性は常に存在する。核は人道上からも直ちになくさなければならぬ。日本政府や日本国民の責任は重大である。

第10号渡邊私見と編集会議

前号渡邊私見に関しては 編集会議で議論があった。

- 1) この記事は侵略された側の人々を全く無視しているのではないか。
- 2) マッカーサーの主張は1951年と当時のアメリカの戦略＝日本の戦犯の復活、を意図したという背景を考える必要があるのではないか。
- 3) トインビーの見解はよく知られているが、日本のアジアの人々に対する侵略を容認したものではないのではないか。

などなどである。しかしながら、本紙の目的は当マニションにおけるコミュニティの形成である。地域に様々な意見があることは当然であり、私見という条件付きで掲載することにした。

皆様のご意見をお寄せいただければ幸いです。

田島康弘 (3-101)

参考資料 (下段関連)

- 人(ひと) (ウィキペディア)
- 一般概念
- 関係性や人格から捉えられた人 (法律用語) 権利・義務の主体となる人格。権利能力が認められる社会的実在としての人間
- 相違点を越えた《類》(なかも)
- としての人間
- 生物学上の人
- 個々の人
- 特別な関係にある人
- ほかの人
- (以上に係る詳細は略)
- 固有名 (略)

日日雑感

前々から気になっていた言葉がある。

「他人事」という言葉である。「自分に関係のない事」という意味の「他人事」を「たにんごと」と読んだり、話したりすることが多くなっているように思う。

「ひと」には様々な意味があるが、その一つに「ほかの人」という意味がある。(上段参照) 「ほかの人」という意味で「ひと」を使う例は、数多くある。例えば

「人様の物には」は、「ほかの人の物には」であり、「人聞きが(悪い)」は「ほかの人が聞いたら(悪く取られる)」である。また、人妻にも、それは言える。この意味は、「既に他人の妻となつているご婦人」のことであり、誰も、自分の奥さんのことを「俺の人妻」とは言わない。

話を戻すと、「ひとごと」をほかの例と同じように「人事」と表記すると、既に「会社等で身分に関する事柄」という意味の「じんじ」という言葉があるため、これとの関連で、違いをはっきりさせようと(わざわざ「他」をつけて)「他人事」としたのではと思う。

しかし、この表記に引張られて「たにんごと」と読んでしまう、あるいは言ってしまうということになったんではないかと思う。

なお、新聞等では、これらを避けるために既に「人ごと」という表記をしているとのことである。

ところで、調べていたら、「他人事」をどう読むかという調査の結果を見つけた。3分の1近くが、「たにんごと」が本来と理解していた。

- ・ 「たにんごと」 15.8%
- ・ 「ひとごと」 45.1%
- ・ 本来は「たにんごと」、「ひとごと」も許容 16.5%
- ・ 本来は「ひとごと」、「たにんごと」も許容 22.5%